令和８年度　野洲市議会文教福祉常任委員会行政視察研修報告書

１　視察日程

令和８年１０月８日（木）～９日（金）

２　視察先及びテーマ

【Ⅰ】兵庫県宍粟市　　令和８年１０月８日（木）　13：00～15：30
「公立宍粟総合病院」について

【Ⅱ】大阪府泉佐野市　令和８年１０月９日（金）　13：30～15：00
「夜間中学」について

３　視察目的

文教福祉常任委員会が所管する事務に関する審査や調査のため、他の自治体等の先進的な取り組み等について行政視察を実施し、野洲市における課題解決や施策に反映させる。

４　参加委員

委　員　長　野並　享子
副委員長　益川　教智
委　　員　稲垣　誠亮（２日目欠席）、遠藤総一郎、橋　完司　　（五十音順）
随　行　者　議会事務局　辻　拓

5　視察概要

【Ⅰ】兵庫県宍粟市　　令和８年１０月８日（木）　13：00～14：30
「公立宍粟総合病院」について

(1) 宍粟市の市勢

宍粟市は兵庫県中西部に位置し、北は養父市・鳥取県、東は朝来市・神河町、南は姫路市・たつの市、西は佐用町・岡山県と接している。京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道 29 号が地域内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっており、エリアの中心部から神戸までが約 100 キロメートル、大阪までは約 140 キロメートルの位置関係にある。また、東西方向約 32 キロメートル、南北方向約42キロメートルと広く、行政面積は658.54 平方キロメートルと兵庫県土の 7.8%を占めている。

① 人　口　　32,440 人（男性：15,600 人　女性：16,840 人）
② 世帯数　 14,495 世帯
③ 面　積　 658.54ｋ㎡
④ 予算額　 一般会計 256 億円（令和８年度）
⑤ 議員数　 16 人
※人口・世帯数は令和８年１０月１日現在



(2) 視察内容

全国的な人口減少のなか、何事においても持続可能な運営をしていくことが重要な課題となっている。野洲市では病床 199 床の新市立病院（野洲地域医療センター）の開院を控えており、同規模で運営されている公立宍粟総合病院について、持続可能な病院運営の確立に向けた取り組みを学ぶため、視察した。

(3) 委員の所感

※氏名 50 音順で掲載

稲垣委員

① 経営強化プランの内容・取組・効果

プランの概要:

総務省のガイドラインに基づき、令和 6 年 3 月に「公立宍粟総合病院経営強化プラン」（令和 5 年度～令和 9 年度の 5 ヶ年計画）を策定。市内唯一の基幹病院として、地域医療提供体制を維持・確保することを目的としている。

新病院建設との連動:

病院の老朽化等に伴い、令和 10 年 3 月（2028 年 3 月）の開院を目指して新病院建設事業（事業費約 198 億円規模）が進行中。経営強化プランは、この新病院への円滑な機能移行と、開院後の持続可能な経営基盤の確立に向けた「将来ビジョン」としての役割を持つ。

具体的な取組（アクションプラン）:

プランを形骸化させないため、年度ごとに具体的な行動指針を示す「アクションプラン」を策定。全職員が一丸となり、病床の機能分化（急性期から地域包括ケア・回復期リハビリへのシフト等）や業務効率化の徹底、近隣医療機関との役割分担・地域連携強化を推進している。

効果:

過去の改革プランからの継続的な取組により、一時期深刻だった医師不足に伴う救急断り件数が大幅に減少。救急車の受け入れ率は 80%程度まで向上し、地域医療の砦としての信頼回復に繋がっている。

② 収支の状況や一般会計からの繰り入れの状況

収支の現状:

過疎化・人口減少に伴う患者数の減少、診療報酬改定への対応などにより、医業収支自体は慢性的な赤字基調が続いている。ただし、コロナ禍における重点医療機関としての補助金等もあり、直近数年間の経常収支ベースでは黒字を確保していた時期もある。新病院建設に伴う過剰投資や今後の減価償却費の増加に対し、いかに経営を安定化させるかが喫緊の課題となっている。

一般会計からの繰入状況:

公立病院の特性として、民間病院では採算が合いにくい「政策医療・不採算医療（救急医療、小児・周産期医療、へき地医療など）」を担っている。そのため、国が定める「繰出基準」に基づき、地方交付税措置の対象となる範囲で、宍粟市の一般会計から毎年適切な繰入れ（負担金・補助金等）を行うことで病院経営の収支均衡および資金繰りを維持している。赤字の垂れ流し補填ではなく、公立病院が果たすべき住民福祉の対価としての適正な財政出動という位置づけである。

③ 導入されているオンライン診療の効果

導入の背景と位置づけ:

宍粟市は広大な面積を持ち、山間部やへき地を多く抱える地理的特性がある。住民の通院負担軽減と医師不足対策（偏在対策）として、ICT を活用したオンライン診療の手法を積極的に取り入れている。

具体的な取組:
公立宍粟総合病院を核として、市内の一部の運営診療所等とビデオ会議システム等を結んだ「オンライン診療の実証実験・連携」を展開。診療所に常勤医師がいない場合でも、総合病院側の医師が遠隔で診察を行える体制（場所貸し型・連携型のオンライン診療）の検証が進められている。
期待される効果:
高齢者や移動手段を持たない山間部住民の「医療アクセス確保」に直結しており、遠方からの通院に要する移動コストや心理的負担を大幅に軽減している。また、地域の診療所機能を維持しつつ、限られた医療資源（医師）を効率的に巡回・活用できるため、へき地医療の持続可能性を高める効果が確認されている。

④ 医療人材確保の取組
医師の確保策:
特に確保が喫緊の課題となっている整形外科医や麻酔科医等を含め、神戸大学等の大学医局との綿密な連携・折衝による医師派遣の要請を継続。また、兵庫県の養成医師（自治医科大学等）の配置受け入れ枠を有効に活用している。
経済的支援（修学資金貸付制度）：
将来的に地域の医療を担う人材を育てるため、医学生、看護学生、薬学生を対象とした「修学資金貸付制度（奨学金）」を市として整備。卒業後に一定期間、公立宍粟総合病院等で勤務することで返還が免除される仕組みを導入し、長期的な若手人材の囲い込みを図っている。
労働環境の整備（定着支援）：
院内託児所の開設や看護師宿舎の設置など、女性医師や子育て世代の看護師が離職せず、安心して働き続けられる福利厚生・職場環境づくりに注力している。また、実習生の受け入れマニュアルを整備し、他地域からの研修医や実習生を温かく迎え入れる体制を作ることで、将来の採用母体の拡大を目指している。

遠藤委員

野洲市では病床数 199 床の新病院（市立野洲地域医療センター）の開院を令和９年３月に控えている中、着実な新病院への移行と持続可能な運営が重要課題である。ついては、同規模で令和 10 年３月に新病院開院予定の公立宍粟総合病院を視察した。

一般会計からの繰入額は、国が示す基準内での額で推移しているが、将来的には、新病院建設費の高騰や医療機器の更新に伴う、宍粟市の財政負担がどうしても不安視される現状である。

また、経営強化プランの下位計画として、具体的な「公立宍粟総合病院アクションプラン」を策定し、19 項目の医療指標を設定し、各部門とも確実に実行する等、効率的な経営を推進されている。

導入されているオンライン診療については、小児科と産婦人科の再診のみを対象としており、また医師確保についても、国立及び公立大学の医局と信頼関係に裏付けられたパイプがあり、例えば、へき地医療等に関心のある医師にあっては、研修医の頃から話題としているとのことであった。

「地域医療を守る。」この一念から、新病院開院予定の現段階において、既に公立病院の経営形態の在り方について、幹部職員の中での検討も並行して進めているとのことであった。病院事業管理者はおかず、説明を受けた副院長兼事務部長は元兵庫県職員の方で、その歩んできた道から経験を活かし、病院経営や人脈な

ど全てをつぎ込み、健全経営のため奮闘されている姿が印象的であった。

「周囲に頼れる大病院がない宍粟市」と「周囲に大きな病院がひしめく野洲市」の環境の違いがあるが、市立野洲地域医療センターが健全経営を実現するには、宍粟市のように「補助金頼みを脱するスピード感」と「自院の強みに特化した効率化」の指標を設け、シビアに検証していく姿勢が求められる。



野並委員長

①経営強化プランについては、総務省から出されている「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、５か年計画を策定し、その数値目標を達成するために「アクションプラン」を策定。責任部署を明確にし、「患者の視点」に立った質の高いサービスを提供し、最終的には「財務の視点」への好影響をもたらすことになる。１年間隔でなく、短期的評価は毎月、更に上半期、下半期と中間評価を行い、第三者の評価結果をホームページで公表。病院副院長が言われた言葉で「医師も叱り飛ばしている」と言われており、職員一丸となって、医療の質の向上と経営機能の強化のために奮闘されている様子が伝わってきた。

②人材の確保の取り組みについては、医師については、奨学金制度の利用や、セミナーの開催、働き方改革を行い、論文発表も行ってもらうなど定着化。看護師については、小学生から高校生に仕事の内容や奨学金の話など、学校に出かけて話している。Ｒ８年度採用では、１３人応募があり、その内１０人が新卒だった。また離職率もＲ７年度は２．７％であり、定着してきているとのこと。しかし、人材確保は厳しく、働き続けたいという職場にしていくと話された。

③野洲市として参考になることは、経営についてアクションプランを立てて１年ごとの数値でなく、毎月評価、中間評価、公表とあり、議会の常任委員会に年２回報告されている。経営は病院に任せていたらいいというのでなく、議会議員もチェックが入ることになっている。

更に、オンライン診察については、メルモのアプリを使っており、高齢者には難しく、産婦人科と小児科で使われている。小児科は３６５日診療をしていると言われていたが、湖南圏域では救急医療診療が行われている

ので、無理かなと思った。産婦人科も野洲市民病院では、婦人科しか診療していないので、これもあまり活用してもらうことは無いかなと思った。

橋委員



公立宍粟総合病院では、地域医療を支える中核病院としての役割、新病院建設及び持続可能な病院運営に向けた取組について説明を受けた。同病院は、救急医療や小児・周産期医療から回復期、在宅医療まで、関係機関と連携し、切れ目のない医療の提供を目指している。人口減少や高齢化を踏まえ、令和10年3月開院予定の新病院では病床機能を見直すとともに、各部署のアクションプランによる経営強化を進めている。また、中学校へのコメディカルの出前授業を通じて医療職への理解と関心を育み、薬科大学進学者への奨学金による支援など、将来の医療人材の育成・確保にも取り組んでいる。

今回の視察を通じ、地域医療の維持には、施設整備だけでなく、医療機能の適正化、経営改善、人材育成を一体的に進めることが重要であると感じた。特に、地域の子どもたちが医療の仕事に触れる機会を設け、進学支援につなげる取組は、将来の地域医療の担い手を育てる点で参考となる。本市でも、教育機関との連携や人材確保策を充実させ、安心して医療を受けられる体制づくりに生かす議論をしていきたい。また、副院長兼事務部長から、医師をはじめとする医療従事者と対等に議論できるよう、日々勉強を重ねているという話を聞かせていただき、専門職への理解を深め、信頼関係を築きながら調整力を発揮することが、病院運営の推進力になると感じた。

益川副委員長

地域医療を持続的に維持するためには、病院の健全経営は不可欠である。当院では経営強化プランの策定に留まらず、具体的な指標を定めたアクションプランを策定することにより、より実効性を高めるとともに、適宜の課題解決へ取り組むことができる仕組みづくりに取り組まれていた。

また、医師・看護師をはじめとする医療スタッフの確保は全国的な課題となっているが、当院では臨床研修病院の指定を受けることや県との連携などによる医師確保に取り組むとともに、インターンシップなどによる学生の積極的な受け入れや、中高生への出前講座などを通じて看護師確保に取り組んでいる。結果として、へき地であるにも関わらず、看護師については本市を上回る人員を確保している。

なお、オンライン診療については、患者側が機器操作できるかによって大きく左右されるため、訪問診療との併用により対応していることであった。

令和9年3月に市立野洲地域医療センターの開院が予定されているが、今回の視察研修で得た知見を活かしながら、議員としての立場からより良い病院運営が可能となるよう尽くしていきたい。

(4)　総括

今回の視察では、公立宍粟総合病院が、地域医療を支える中核病院として、新病院への円滑な移行と持続可能な病院運営に向け、経営強化、人材確保、医療機能の見直しに一体的に取り組んでいることが確認された。

特に、経営強化プランを策定するだけでなく、各部門の責任や具体的な指標を明確にしたアクションプランを設け、月次や中間期に評価・検証する仕組みは、計画を実効性のあるものにする取組として参考になるとの意見があった。病院の経営を病院任せにせず、議会も定期的な報告を受けて確認するなど、継続的に進捗を把握することの重要性も指摘された。

医療人材の確保については、大学や県との連携、奨学金制度、研修・実習生の受け入れ、学生への出前授業など、将来を見据えた複数の取組が行われていた。職員が働き続けられる環境づくりや、医療従事者との信頼関係を築きながら病院運営を進める姿勢も、地域医療を支えるうえで重要であると受け止められた。一方、オンライン診療については、患者の機器操作や地域の医療体制などに左右されるため、対象や活用方法を見極め、訪問診療等と組み合わせる必要があるとの意見があった。

また、新病院の建設や医療機器の更新に伴う将来の財政負担を見据え、一般会計からの繰入れに頼るだけでなく、自院の役割や強みを明確にし、医療機能の適正化と経営改善を進める必要性も共有された。周辺の医療機関や地域の条件は宍粟市と野洲市で異なるものの、計画の進捗を厳しく検証し、地域の実情に応じた持続可能な運営を目指す点は、本市の新病院運営を検討するうえで参考になる。

総じて、地域医療を守るためには、施設整備にとどまらず、経営管理、医療機能の見直し、人材の育成・確保を継続的に進めることが重要であり、今回得られた知見を本市の病院運営や議会での検討に生かしていく必要がある。

【Ⅱ】大阪府泉佐野市　　令和８年１０月９日（金）　13：30～15：30
「夜間中学」について

(1)　泉佐野市の市勢

大阪市と和歌山市はほぼ中間に位置し、背後に一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定された和泉山脈を控え、美しい山系、緑豊かな自然に恵まれている。商・工・農業がそれぞれバランスよく栄えてきたが、関西国際空港の開港などに伴う人口の増加とともに、商業・サービス業が盛んになっている。

面積は約 56.7 平方キロメートル、人口は約 10 万人、世帯数は約 5 万世帯。瀬戸内気候に属するため気候は温暖で、比較的少ない降水量となっている。

市の由来は、中世にその村の名「佐野」に旧名を残したもので、伝承では「狭い原」ということから「狭野」というようになり、それが転じて「佐野」とよばれるようになったといわれている。

昭和 23 年４月１日、佐野町の市制施行により泉佐野市が誕生し、昭和 29 年、南中通村、日根野村、長滝村、上之郷村、大土村の５村が合併し、現在の市域が形成されている。

平成 6 年 9 月に開港した関西国際空港をインパクトを最大限に活用し、世界と日本を結ぶ国際都市とし

て、21 世紀にふさわしい国際都市をめざしてまちづくりに取り組んでいる。

① 人 口　　99,592 人（男性：47,683 人　女性：51,909 人）
② 世帯数　　51,870 世帯
③ 面 積　　56.50ｋ㎡
④ 予算額　一般会計 861 億円（令和８年度）
⑤ 議員数　１８人
※人口･世帯数は令和８年８月末現在



(2) 視察内容

近年、学校に行けない子ども、教育を受ける機会を奪われたまま卒業した人などが多数存在している。野洲市では、中学生を中心に学習支援事業を行っているが、夜間中学の設置も必要なのではないかと考えている。

泉佐野市では２０２４年に夜間中学学級を開設されており、その状況等について学び、参考とするため、視察した。

※氏名 50 音順で掲載

(3) 委員の所感

遠藤委員

令和６年４月に開校した泉佐野市立佐野中学校の夜間学級は、関西国際空港に近いため、空港関連の仕事に携わる外国籍の生徒が非常に多く、開校当時は、41 人の生徒数が令和 8 年度は 81 人となり、約 9 割を外国籍住民が占めている。

事業費はイニシャル費用として令和４年度 14,584 千円（内補助金額 3,547 千円）、令和５年度 163,397 千円（内補助金額 4,000 千円）。ランニング費用として令和 7 年度実績 7,765 千円（内補助金額 2,466 千円）で事業展開されている。

開校後に明らかになった課題として、教職員の不足や外国籍の生徒が多いが、夜間学校は日本語学校ではないことを説明し、日本語だけを学びたい方には辞退していただいているとのこと。

滋賀県内では、昨年４月に湖南市で県内初の公立夜間中学（甲西中学校夜間学級）が開校した。学校にほとんど通えないままで中学を卒業した形式卒業者に対する基礎教育の保障、学び直しの場としての意味合いがある。

野洲市での事業化検討については、市民からのニーズを十分に把握した上で、滋賀県や近隣市との連携を緊密にし、検討を進める必要があると感じた。

野並委員長

R8 年度１０月現在の生徒は１３か国、６５人、内日本人３人。１年１６人、２年１７人、３年３２人、５コースに分かれて、ひらがな、カタカナから学ぶスタート、初級の日本語、中級の日本語、中学１，２学年の内容などに分かれている。教職員は、校長は昼間と兼務で、教頭、教諭２人、講師３人、養護１人、時

間講師２人、日本語指導支援１人、スクールサポートスタッフ１人で運営されていた。教師の給与は国から出る。コーディネートの人件費は４１５万円、その他消耗品、備品購入、バス借り上げ費など年間７７６万円。教員の人材不足が課題。年齢、国籍に関わらず「学ぶ権利」を保障していくことと、いつからでもやり直しができ、希望の持てる地域社会が築けることだと話されていました。泉佐野市の外国人の人口比率は５％とのこと。

不登校児に対しての誘い掛けをして、親が申し込みに来られても本人は来ない。通信制高校に行くという選択をされるということも話されていた。

野洲市においては、外国人人口は令和７年１２月末で１２７０人、比率は２．５２％であり、しかも６歳から１５歳以下は８人。１６歳から２２歳までで２１９人。湖南市では外国人は４，３６５人で人口比率は７％で６歳から１５歳以下は３１０人もおり、１６歳から２２歳までの方が５４３人、夜間中学校が開設されたことは必然だったと思う。

野洲市においては外国人を対象にした夜間中学でなく、不登校児や引きこもりの青年を対象にしたスクールが必要であり、この学校形式でなく、居場所作りの必要性を感じた。



橋委員

泉佐野市立佐野中学校夜間学級の設置経緯、教育内容及び運営上の課題について説明を受けた。同市は、義務教育を十分に受けられなかった方や、不登校等により学び直しを必要とする方、外国籍の方などの学ぶ機会を保障するため、令和６年に夜間学級を開設した。令和８年 10 月現在、17 歳から 86 歳まで、14 か国 81 人（日本人３人）が在籍し、学力や日本語の理解度に応じた指導を受けている。授業に加え、行政手続や就労、進学等の生活支援、防災学習、地域行事や企業と連携した体験活動にも取り組んでいる。一方、教職員の確保や日本語能力の差への対応、継続的な通学支援が課題となっている。

今回の視察を通じ、夜間中学は知識を学ぶだけでなく、自信を取り戻し、地域とのつながりや将来の可能性を広げる場であると感じた。特に、学習と生活の両面を支える姿勢が印象に残った。また、関西国際空港に隣接し、人口の５％近くを外国人が占める地域の実情を踏まえ、日本人・外国人を問わず、等しく教育を受ける権利を保障するという開校の理念に深く共感した。取り巻く環境に違いはあるが、野洲市においても学び直しを必要とする方の実態や希望を把握し、教育・福祉部門や関係団体との連携を進めるとともに、県や近隣自治体との協力を含め、継続して学べる環境づくりを検討していきたい。

益川副委員長

夜間中学校は元来、戦後の混乱期によって学びの機会を失った人たちの学びなおしの場としての成り立ちがあるが、近年は海外からの移住者に対する日本語学校としての側面が強くなってきている。当市の夜間中学校においても同様であったが、多国籍で幅広い年代の生徒が集うことにより、活きた多文化共生がそこに現れており、夜間中学校の新たな機能を見た思いであった。

また、それのみならず、引きこもりや不登校の子どもたちが集える「サードプレイス」としての機能も期待されるところであるが、一度学校から隔絶した子どもたちが再び学校に通うということには困難が伴い、この点については課題であるとのことだった。

本市では、現在のところ夜間中学校の開校の予定はないが、今回の視察によって確認された多文化共生やサードプレイスとしての機能は、その形を変えたとしても本市において充足することが必要ではないかと感じた。

(4)　総括

今回の視察では、泉佐野市立佐野中学校夜間学級の設置経緯や教育内容、運営上の課題について説明を受けた。夜間学級は、義務教育を十分に受けられなかった人や、学び直しを必要とする人に学習機会を保障する場であり、幅広い年齢・国籍の生徒が学んでいる。学力や日本語の理解度に応じた指導に加え、生活面の支援や地域との交流にも取り組んでおり、学力の向上だけでなく、生徒が自信や地域とのつながりを得る場としての役割も担っているとの所感が共有された。

一方で、教職員の確保や、生徒の日本語能力・学習歴の違いへの対応、継続的な通学支援などが課題として挙げられた。また、夜間中学は日本語だけを学ぶ場ではないことを明確に伝える必要があり、不登校や引きこもりの子ども・若者にとっては、再び学校に通うこと自体が大きなハードルとなる場合もある。夜間中学だけで課題を解決するのではなく、学びや生活を支える多様な場のあり方を検討する必要がある。

野洲市については、外国籍住民の構成や人数など、泉佐野市とは地域の状況が異なるため、夜間中学の設置を直ちに検討するのではなく、市民のニーズや学び直しを必要とする人の実態を把握することが重要との意見があった。その上で、滋賀県や近隣自治体、教育・福祉部門、関係団体との連携を進め、夜間中学の設置に限らず、不登校や引きこもりの人の居場所、多文化共生を支える学びの場など、地域の実情に応じた仕組みを検討していく必要がある。

総じて、誰もが年齢や国籍、これまでの就学状況にかかわらず学べる機会を保障することは、本人の可能性を広げ、地域とのつながりを育むことにつながる。今回の視察を通じて得た知見を踏まえ、野洲市においても、学び直しや居場所を必要とする人の声を把握し、継続的に学び、安心して過ごせる環境づくりにつなげていくことが重要である。

